

事務連絡
令和3年6月21日

保護者・関係施設各位

東京都立しいの木特別支援学校長
高橋 昌樹

新型コロナウイルスに関する対応について

日頃より、本校の教育に御理解と御協力に感謝申し上げます。

東京都は6月21日から、まん延防止等重点措置に移行することを決定しました。東京都においては、6月21日から7月11日まで、23区と檜原村、奥多摩町を除く多摩地域の各市町を対象区域として、都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。

下記のとおり、家庭や施設での感染症対策について一層徹底をお願いいたします。部活動や校内での飲食等による感染事例が見られていることから、マスクの着用や黙食の徹底、不要不急の外出・移動自粛など、児童・生徒等への感染症対策の指導を徹底していきます。

家庭・施設の皆様にも以下の点について、御理解と御協力をお願いします。

記

1 家庭・施設における感染症予防策の徹底について

- 不要不急の外出自粛。都県境を越える外出はしない。旅行や帰省はしない。
- 昼夜、屋内外を問わず、家族以外の方との会食自粛
- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット
- 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は児童・生徒等を無理せず休養）
- 十分な換気
- 手が触れる場所などの消毒

2 学校における感染症予防策について

- 登校時におけるサーモグラフィー等での検温の徹底
- 感染リスクの高い活動は控える。特に、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても児童・生徒の安全を確保することができない場合は実施しない。

[担当]

副校長 渡邊 寛子
電話 0436-66-2790